

(その1)

# 収支報告書

令和3年分  
開催分

(ふりがな) いさしんいちこうえんかい

1 政治団体の名称 伊佐進一後援会

2 主たる事務所の所在地 大阪府守口市桜町5-9-201

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
伊佐 進一

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
湯浅 憲一

事務担当者の氏名

(姓) (名)  
牧野谷 民恵

(電話) 06-6992-8881

(電話)

(電話)



AB0482 R03 R040209

100070

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員 大阪第6区	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 伊佐 進一

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 伊佐 進一
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	14,806,158
(前年からの繰越額)	5,256,124
(本年の収入額)	9,550,034
支 出 総 額	7,303,199
翌年への繰越額	7,502,959

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	490,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	38

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,670,000	✓
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	6,390,000	✓
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	9,060,000	✓
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	9,060,000	✓

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計		0
	1件10万円未満のもの		34
	合 計		34

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考	
1	川西 利則	30,000	R3/3/5	門真市下島町9-15	不動産賃貸業		
2	中西 正尚	500,000	R3/7/19	寝屋川市仁和寺本町5-17-23	歯科医師		
3	副島 之彦	100,000	R3/8/28	寝屋川市成田東が丘19-27	歯科医師		
4	梶川 清久	1,000,000	R3/9/3	門真市五月田町34-3	事業主		
5	中道 覚	300,000	R3/10/14	門真市本町21-21	会社役員		
6	青木 伸文	100,000	R3/10/18	大阪市中央区備後町1-2-6-2004	公認会計士・税理士		
7	五十嵐 庸公	50,000	R3/10/19	大阪市北区豊崎3-16-16-3907	会社役員		
8	二瓶 紳一郎	250,000	R3/10/20	守口市菊水通3-16-26 リエス菊水通4F	税理士		
9	水野 郁子	100,000	R3/10/22	大阪市旭区新森3-3-31	医師		
10	永野 邦明	100,000	R3/10/25	大阪市旭区中宮4-8-12	会社役員		
11							
12							
13							
14							
	この頁の小計	2,530,000					
	その他の寄附	140,000					
	合 計	2,670,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	公明党大阪府本部	3,000,000	R3/8/17	大阪市西区新町4-10-4	石川 博崇	
2	公明党大阪府本部	1,200,000	R3/9/22	大阪市西区新町4-10-4	石川 博崇	
3	日本保険薬局政治連盟	200,000	R3/10/8	東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルディング4階	首藤 正一	
4	全日本不動産政治連盟 大阪府本部	100,000	R3/10/16	大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館	堀田 健二	
5	大阪府薬剤師連盟	300,000	R3/10/16	大阪市中央区和泉町1-3-8	尾島 博司	
6	大阪府歯科医師連盟	300,000	R3/10/19	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-3-27	太田 謙司	
7	大阪府医師政治連盟 守口支部	300,000	R3/10/19	守口市寺方元町1-16-18	博多 尚文	
8	守口市薬剤師連盟	100,000	R3/10/20	守口市大宮通1-13-7	明石 吉弘	
9	大阪府歯科医師連盟	300,000	R3/11/1	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-3-27	太田 謙司	
10	全日本不動産政治連盟 大阪府本部	100,000	R3/11/2	大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館	堀田 健二	
11	大阪府医師政治連盟 旭区支部	100,000	R3/11/5	大阪市旭区大宮5-3-32	焦 昇	
12	日本医療法人連盟	100,000	R3/11/10	東京都千代田区富士見2-6-12 AMビル3F	加納 繁照	
13						
14						
	この頁の小計	6,100,000				
	その他の寄附	290,000				
	合 計	6,390,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	103,000		0
(2) 光 熱 水 費	12,000	✓	0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	808,703	✓	0
(4) 事 務 所 費	1,779,316	✓	0
小 計	2,703,019	✓	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	732,502	✓	0
(2) 選 挙 関 係 費	0		0
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	3,841,268	✓	0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		0
イ 宣 伝 事 業 費	3,841,268	✓	0
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		0
エ そ の 他 の 事 業 費	0		0
(4) 調 査 研 究 費	26,410	✓	0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		0
(6) そ の 他 の 経 費	0		0
小 計	4,600,180	✓	0
合 計	7,303,199	✓	

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	12,000				
	合 計	12,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	Wi-Fiルーター代 /	39,600	R3/10/7	TDmobile(株) /	東京都港区浜松町1-30-5 /	
2	ハードディスク代 /	17,081	R3/10/29	上新電機(株) 大日イオンモール店 /	守口市大日東町1-18 /	
3	コピーカウント代 /	30,902	R3/1/6	富士ゼロックス東京(株) /	東京都新宿区西新宿6-14-1 /	
4	コピーカウント代 /	24,976	R3/2/8	富士ゼロックス東京(株) /	東京都新宿区西新宿6-14-1 /	
5	コピーカウント代 /	19,058	R3/3/8	富士ゼロックス東京(株) /	東京都江東区豊洲2-2-1 /	
6	コピーカウント代 /	17,739	R3/4/6	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株) /	東京都江東区豊洲2-2-1 /	
7	コピーカウント代 /	28,699	R3/5/6	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株) /	東京都江東区豊洲2-2-1 /	
8	コピーカウント代 /	27,980	R3/6/7	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株) /	東京都江東区豊洲2-2-1 /	
9	コピーカウント代 /	13,308	R3/7/6	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株) /	東京都江東区豊洲2-2-1 /	
10	コピーカウント代 /	31,742	R3/8/6	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株) /	東京都江東区豊洲2-2-1 /	
11	コピーカウント代 /	17,924	R3/9/6	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株) /	東京都江東区豊洲2-2-1 /	
12	コピーカウント代 /	16,570	R3/10/6	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株) /	東京都江東区豊洲2-2-1 /	
13	コピーカウント代 /	18,348	R3/11/8	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株) /	東京都江東区豊洲2-2-1 /	
14	コピーカウント代 /	13,256	R3/12/6	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株) /	東京都江東区豊洲2-2-1 /	
15	事務用品代 /	13,965	R3/1/26	(株)黒田生々堂 アスクール事業部 /	大阪府中央区南久宝寺町1-4-9 /	
	この頁の小計	331,148				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	事務用品代 /	17,376	R3/2/16	(株)黒田生々堂 アスクル事業部 /	大阪市中央区南久宝寺町1-4-9 /	
17	事務用品代 /	15,562	R3/3/17	(株)黒田生々堂 アスクル事業部 /	大阪市中央区南久宝寺町1-4-9 /	
18	事務用品代 /	19,854	R3/4/19	(株)黒田生々堂 アスクル事業部 /	大阪市中央区南久宝寺町1-4-9 /	
19	事務用品代 /	10,039	R3/5/21	(株)黒田生々堂 アスクル事業部 /	大阪市中央区南久宝寺町1-4-9 /	
20	事務用品代 /	26,704	R3/6/21	(株)黒田生々堂 アスクル事業部 /	大阪市中央区南久宝寺町1-4-9 /	
21	事務用品代 /	32,737	R3/7/27	(株)黒田生々堂 アスクル事業部 /	大阪市中央区南久宝寺町1-4-9 /	
22	事務用品代 /	16,856	R3/8/23	(株)黒田生々堂 アスクル事業部 /	大阪市中央区南久宝寺町1-4-9 /	
23	事務用品代 /	27,468	R3/9/17	(株)黒田生々堂 アスクル事業部 /	大阪市中央区南久宝寺町1-4-9 /	
24	事務用品代 /	18,569	R3/10/18	(株)黒田生々堂 アスクル事業部 /	大阪市中央区南久宝寺町1-4-9 /	
25	事務用品代 /	54,003	R3/11/18	(株)黒田生々堂 アスクル事業部 /	大阪市中央区南久宝寺町1-4-9 /	
26	事務用品代 /	17,690	R3/12/20	(株)黒田生々堂 アスクル事業部 /	大阪市中央区南久宝寺町1-4-9 /	
27						
	この頁の小計	256,858	/			
	その他の支出	220,697				
	合 計	808,703	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新聞代	15,284	R3/1/27	聖教新聞販売店 玉木 實	守口市寺方本通2-13-6	
2	新聞代	15,284	R3/3/1	聖教新聞販売店 玉木 實	守口市寺方本通2-13-6	
3	新聞代	15,493	R3/3/29	聖教新聞販売店 玉木 實	守口市寺方本通2-13-6	
4	新聞代	15,284	R3/4/27	聖教新聞販売店 玉木 實	守口市寺方本通2-13-6	
5	公明新聞電子版購読料	18,324	R3/5/10	公明党機関紙委員会	東京都新宿区南元町18	
6	新聞代	15,284	R3/5/27	聖教新聞販売店 玉木 實	守口市寺方本通2-13-6	
7	新聞代	15,493	R3/6/28	聖教新聞販売店 玉木 實	守口市寺方本通2-13-6	
8	新聞代	15,284	R3/7/27	聖教新聞販売店 玉木 實	守口市寺方本通2-13-6	
9	新聞代	15,284	R3/8/27	聖教新聞販売店 玉木 實	守口市寺方本通2-13-6	
10	新聞代	15,493	R3/9/27	聖教新聞販売店 玉木 實	守口市寺方本通2-13-6	
11	新聞代	15,284	R3/10/27	聖教新聞販売店 玉木 實	守口市寺方本通2-13-6	
12	新聞代	15,284	R3/11/29	聖教新聞販売店 玉木 實	守口市寺方本通2-13-6	
13	新聞代	15,493	R3/12/27	聖教新聞販売店 木原邦弘	守口市八雲北町3-30-26	
14	新聞代	13,337	R3/2/22	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
15	新聞代	13,337	R3/3/23	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
	この頁の小計	229,242				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	新聞代	13,337	R3/4/22	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
17	新聞代	10,227	R3/5/24	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
18	新聞代	13,337	R3/6/25	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
19	新聞代	13,700	R3/7/21	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
20	新聞代	13,700	R3/9/27	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
21	新聞代	13,700	R3/10/26	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
22	新聞代	13,700	R3/12/21	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
23	郵送代	124,745	R3/5/24	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
24	郵送代	192,700	R3/10/14	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
25	JR乗車券代	38,300	R3/8/21	甲南チケット JR京橋店	大阪市都島区東野田3-4-21	
26	航空券代	11,750	R3/10/9	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	クレジットカードによる支払 R3. 11. 5 UC カード
27	JR乗車券代	14,940	R3/11/6	西日本旅客鉄道(株)	大阪市北区芝田2-4-24	
28	コピー機リース料	18,480	R3/1/27	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
29	政治資金監査報酬	99,790	R3/2/22	辻本公認会計士事務所	大阪市天王寺区東高津町11-9 サムティ上本町ビル5階	
	この頁の小計	592,406				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
30	ワッポン代	14,000	R3/4/6	一栄(株) /	愛知県名古屋市西区あし原町245 /	
31	ワッポン代	28,380	R3/4/26	(株)ミツモリ /	愛知県名古屋市西区那古野2-22-15 /	
32	抗原検査キット代	27,754	R3/4/28	タケショウ(株) /	東京都千代田区九段北1-9-5-617 /	クレジットカードによる支払 R3.5.27 VISA カード
33	源泉徴収税	10,210	R3/7/12	門真税務署 /	門真市殿島町8-12	
34	保険代	15,750	R3/10/5	東京海上日動火災保険(株) /	東京都千代田区丸の内1-2-1	
35	保険代	65,400	R3/10/5	東京海上日動火災保険(株) /	東京都千代田区丸の内1-2-1	
36	たすき代	10,692	R3/10/8	(株)東進 /	名古屋市西区南川町286 /	
37	ゴミ処理代	55,440	R3/10/12	西村住建 /	大阪市旭区新森1-7-33-705 /	
38	ワッポン代	49,005	R3/10/21	小宮山印刷(株) /	東京都新宿区天神町78 /	
39	NHK受信料	24,185	R3/12/27	日本放送協会 /	東京都渋谷区神南2-2-1 /	
40						
	この頁の小計	300,816	/			
	その他の支出	656,852				
	合 計	1,779,316	/			

(その15)

行番号	(3) 政治活動費の内訳	金 額	項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費（会議費・会合費）	
	支 出 の 目 的				支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会議費	34,800	R3/4/26	ホテル・アゴーラ大阪守口	守口市河原町10-5	
2	会場代	50,692	R3/9/22	ホテル・アゴーラ大阪守口	守口市河原町10-5	
3	会議費	12,093	R3/11/25	ホテル・アゴーラ大阪守口	守口市河原町10-5	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	97,585				
	その他の支出	438,437				
	合 計	536,022				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費(宿泊代)	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊代	51,000	R3/10/13	土居商店街振興組合 /	守口市土居町2-24 /	
2	宿泊代	112,000	R3/11/6	ホテル・アゴーラ大阪守口 /	守口市河原町10-5 /	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	163,000				
	その他の支出	6,480				
	合 計	169,480				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費(会費)	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	12,000	R3/4/26	守口門真商工会議所 /	門真市殿島町6-4 /	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	12,000				/
	その他の支出	15,000				
	合 計	27,000				/

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費 /	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝事業費 (印刷代)	
					支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷代	1,034,000	R3/4/26	昌栄印刷所 /	守口市東光町3-10-11 /	
2	印刷代	138,820	R3/5/28	昌栄印刷所 /	守口市東光町3-10-11 /	
3	印刷代	275,000	R3/6/22	昌栄印刷所 /	守口市東光町3-10-11 /	
4	印刷代	1,188,000	R3/7/12	昌栄印刷所 /	守口市東光町3-10-11 /	
5	印刷代	57,750	R3/8/23	昌栄印刷所 /	守口市東光町3-10-11 /	
6	印刷代	26,840	R3/9/22	昌栄印刷所 /	守口市東光町3-10-11 /	
7	印刷代	786,500	R3/10/27	昌栄印刷所 /	守口市東光町3-10-11 /	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
この頁の小計		3,506,910				
その他の支出		5,940				
合 計		3,512,850				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝事業費（インターネット関係費）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	イラスト利用料	13,748	R3/3/23	ACワークス(株) /	大阪市西区土佐堀1-5-11 KDX土佐堀ビル5F /	
2	Zoom利用料	15,510	R3/7/3	Zoom Video Communications Inc.	55 Almaden Blvd, 6th Floor San Jose , CA 95113	クレジットカードによる支払 R3. 8. 10 VISA カード
3	Zoom利用料	15,510	R3/8/3	Zoom Video Communications Inc.	55 Almaden Blvd, 6th Floor San Jose , CA 95113	クレジットカードによる支払 R3. 9. 10 VISA カード
4	Zoom利用料	15,510	R3/9/3	Zoom Video Communications Inc.	55 Almaden Blvd, 6th Floor San Jose , CA 95113	クレジットカードによる支払 R3. 10. 11 VISA カード
5	Zoom利用料	15,510	R3/10/3	Zoom Video Communications Inc.	55 Almaden Blvd, 6th Floor San Jose , CA 95113	クレジットカードによる支払 R3. 11. 11 VISA カード
6	Zoom利用料	15,510	R3/11/3	Zoom Video Communications Inc.	55 Almaden Blvd, 6th Floor San Jose , CA 95113	クレジットカードによる支払 R3. 12. 11 VISA カード
7						
	この頁の小計	91,298	/			
	その他の支出	59,620				
	合計	150,918	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝事業費 (映像制作費)	
					支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	出演料	150,000	R3/9/5	水谷 修	神奈川県三浦郡葉山町一色1028-1	
2	音源制作代	27,500	R3/9/9	(株)キャラ	大阪府大阪市北区末広町3-3 大同パークサイドビル3F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	177,500				
	その他の支出	0				
	合 計	177,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査研究費 (書籍代)	
					支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	書籍代	19,670	R3/4/9	公明党大阪府本部 /	大阪市西区新町4-10-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	19,670	/			
	その他の支出	6,740				
	合 計	26,410	/			

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 2月 1日

政治団体の名称 伊佐進一後援会

会計責任者の氏名

湯浅

憲一



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

# 政治資金監査報告書

令和4年2月1日

伊佐進一後援会

代表 伊佐 進一 殿

登録政治資金監査人 辻 本 誠

登 録 番 号 第 1 8 1 4 号

研 修 修 了 年 月 日 平成21年5月15日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、伊佐進一後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、伊佐進一後援会の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国會議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国會議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

## 3 業務制限

伊佐進一後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、伊佐進一後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上